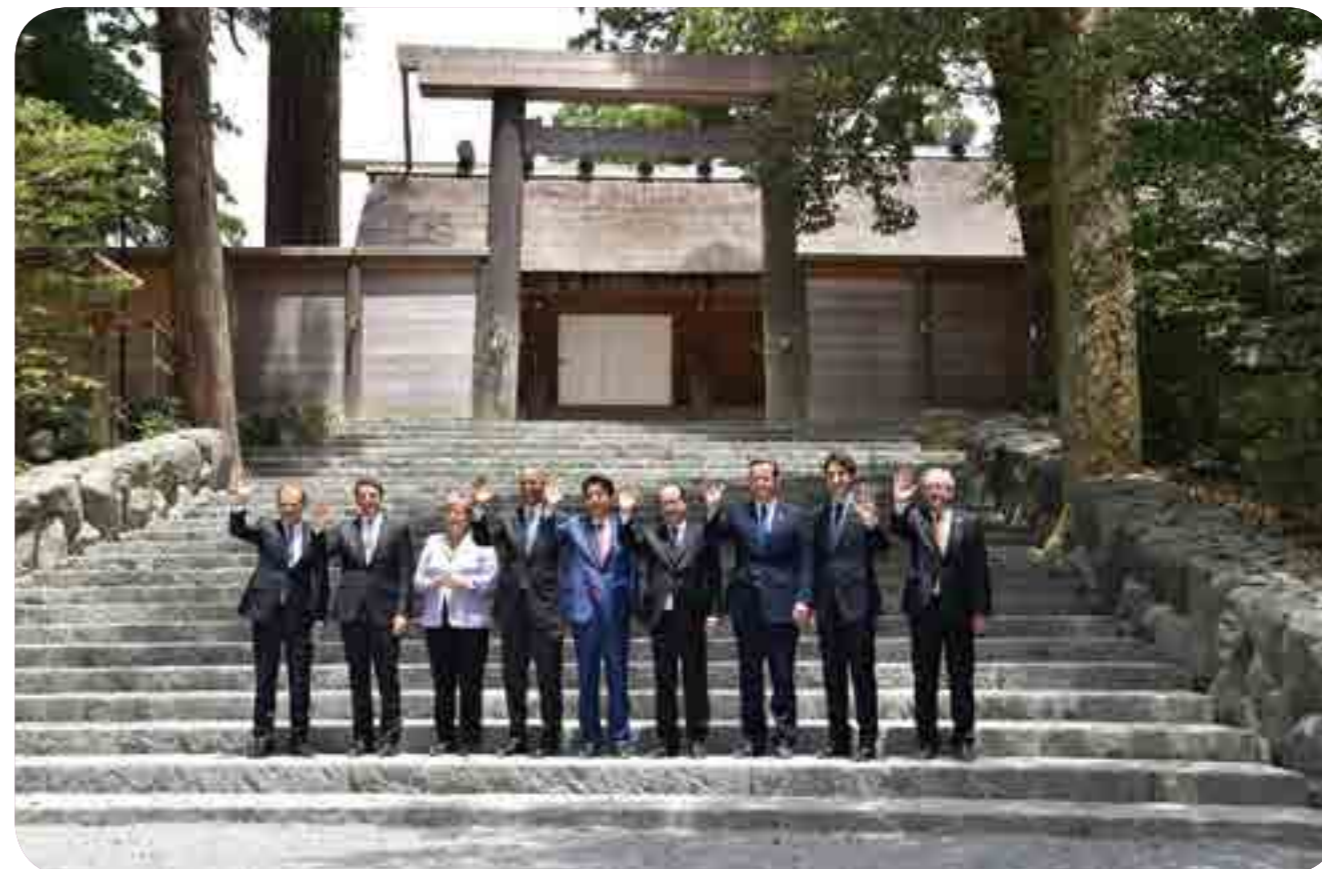




新しい時代を私たちの手で。
ゆったりとした気持ちと、自然な笑顔で、
すべての人を大切にしながら・・・。
みんなが、知恵を出し、力を発揮し、
汗をかきながら、一緒に三重を創っていこう。
さあ、明日に向け「協創・新時代」がスタートです。

2019

三重のチカラが発揮され、扉は開きました。



G7伊勢志摩サミットの誘致実現。

約1,145億円の経済効果があり、宣伝効果は約3,098億円にもなったそうです。一昨年、外国から三重を訪れた観光客は、なんと6年前に比べて3.7倍になりました。さらに嬉しい事に、サミット効果は若者にまで及び、高校生の海外研修も増加。国際会議も平成30年には16回も開催されました。しかし、なんと言っても一番のサミット効果は、全世界にメディアを通じて発信された事で、三重県に住む私たちが、三重県の良さを再認識できた事でしょう。

**NEXT
STEP**

みんなで踏み出す、次の一步は……。

はじめに

この政策集は、2期8年の行政運営を基礎に、絵空事や批判ではなく、とにもかくにも「実行」「実現」ということが重要であるとの認識に基づき編集しています。実行していきたい取組として既に示した平成31年度三重県当初予算案に盛り込まれている取組などに加えて、三重の未来を思い描き、新たな視点の取組も記載しています。なお、記載されていないものには取り組まないということではありませんので、ご理解賜れば幸いです。

1 新たな時代も「命」「安全・安心」を 大切にする三重

防災・減災対策を新たなステージに

◆過去の大規模災害の教訓等を踏まえた更なる深化

- ・東日本大震災や紀伊半島大水害から10年の節目等を迎えるにあたり、近年の防災対策の検証や災害における教訓を総括し、今後の三重県の防災対策の更なる深化、「防災の日常化」の定着の観点から、有識者や県民の皆様の声をお聞きしながら、全国で最多条文数である「三重県防災対策推進条例」を改正し、更なる充実を図ります。
- ・防災・減災対策に集中的に取り組むため、防災・減災の政策パッケージを創設します（3年間で総額約1000億円規模）。その際、国による「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の財源も活用し、ソフト・ハード両面での対策を加速します。
- ・2019年度は、伊勢湾台風から60年と昭和東南海地震から75年の節目を迎えることから、自治体災害対策全国会議の三重県開催、シンポジウム、追悼式典や子どもや子育て世代を対象として防災・減災を学ぶイベントを含めた60周年の集い、南海トラフ地震等を想定した緊急消防援助隊近畿ブロック防災訓練、伊勢湾台風60周年防災訓練などを実施します。
- ・「三重県市町受援計画策定手引書」や「市町タイムライン基本モデル」を平成30年度中に策定し、市町における受援体制の強化や、風水害対策における「抜け・漏れ・落ち」のないような体制とするための支援を行います。市町におけるタイムラインについては、2020年度までの全市町での策定を目指します。



あかりプロジェクト桑名のボランティアによる伊勢湾台風追悼集会（2017年9月26日開催時）

◆「共助」や適切な避難行動により命をつなぐために

- ・近年の大規模災害における避難の状況を教訓とし、「共助」や住民の適切な避難行動につなげ命を守るための市町における取組を積極的に支援します。市町が行う、避難行動要支援者の個別避難計画の作成、避難情報の見直し、水位計の設置、拠点避難所の停電対策、外国人や障がい者等の避難所要配慮者対策、住民への情報伝達システムの構築、ハザードマップの作成、復旧・復興ロードマップ又は市町復興計画の策定などを積極的に支援します。
- ・県北部も含めて広がる日本最大級の「ゼロメートル地帯」において、南海トラフ地震特別措置法の強化地域外となっている桑名市と木曽岬町に対して、津波避難施設や津波避難路の整備等への支援を行います。
- ・G7伊勢志摩サミット時にも活用した津波予測・伝達システム「DONET」について、南海トラフ巨大地震に対する津波対策のため、2019年4月から県南部地域における運用を開始するとともに、伊勢湾岸地域への導入を進めます。
- ・南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合における三重県での対応に関し、今後公表される国のガイドラインを踏まえ、地域に応じた避難対象区域、対象者、避難先、周知方法等、住民の皆様の具体的な対応について検討を行い、「三重県地域防災計画」に反映します。
- ・防災通信ネットワークについて、救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における市町や防災関係機関との通信を確保するための設備更新を行います。
- ・震度情報システムについて、県内の震度情報の収集と関係機関への伝達・共有を図るための設備更新を行います。
- ・洪水時の水位を観測し、簡便に誰もがスマホ等から情報を確認できる危機管理型水位計について、平成30年度からの3か年で181か所設置するスケジュールを、平成30年7月豪雨を踏まえ、スケジュールを前倒して2年間で完了させます。
- ・県民の皆様がお住いの地域の災害特性を知り、適切な備えにつなげる観点から、土砂災害警戒区域指定に必要な基礎調査を2019年度に完了します。区域指定についても2021年度までに完了できるよう取り組みます。
- ・高潮が発生した場合の影響を県民の皆様が的確に把握し、適切な避難行動や日頃の備えにつなげるために、伊勢湾沿岸を対象とした高潮浸水想定区域図の作成と、それらを活用した市町における高潮ハザードマップの作成を支援します。

- ・農業用ため池のハザードマップ整備やマップを活用した防災訓練の促進など、ため池におけるソフト面での防災対策も加速します。
- ・大規模な造成宅地におけるがけ崩れや土砂流出の被害に備えるための調査を、1年前倒しして2019年度に完了させます。それらの調査を活かし、市町における大規模盛土造成地マップの作成を働きかけます。
- ・平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、宮川ダムや君ヶ野ダムにおける異常豪雨時のダム操作について、住民の皆様の避難行動につながるような確かな情報提供を行う観点から、水位上昇量等の情報について市町と共有できるようにするなど、国の検討会の提言内容も含めて対応していきます。



防災訓練の応急救護所スタッフ

◆「自助」としての事前の備えや早期の復旧・復興のために

- ・災害時においても必要な医療が提供できるよう、「三重県病院BCP（業務継続計画）策定指針」を策定し、県内全ての病院でのBCP策定を促進するとともに、それらの定着のために病院に対する研修も実施します。災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等も実施します。
- ・中小企業団体などが行う、中小企業のBCP策定推進のための専門家派遣や講習会への支援に取り組みます。BCP策定や既存の工場等における耐震診断や耐震補強などを行うため資金需要に対応する「環境・防災対策等促進資金」を設け、中小企業の防災対策の支援を行います。併せて、中小企業強靱化法案が成立した際には、それらの支援措置を活用し、商工会や商工会議所と連携して、小規模事業者の事業継続力の強化を支援します。
- ・風水害が発生した際に、農産物や養殖施設などの被害を最小限にするため、事前・事後対策をまとめた農業者・漁業者向けの防災技術マニュアルを新たに整備します。

- ・四日市コンビナートが地震・津波等の自然災害で被災した場合の県内産業や雇用への影響を最小限にとどめるとともに、早期の復旧・復興による四日市コンビナートの更なる活性化につなげるため、事業者や事業者同士の連携によるBCPに基づく強靱化対策を支援します。
- ・三重県に来る観光客の安全を確保するため、多言語の避難マップの作成支援、先行事例を参考にしたBCP策定のためのセミナーなど、訪日外国人旅行者を含む観光客の防災対策に取り組めます。
- ・乳児用液体ミルクは、日常の子育てにおける負担軽減のみならず、常温で6か月保存が可能であるなど災害時に有用と考えられることから、今般国内製造・販売が開始されたことを踏まえ、日常使用時からの啓発、災害時の調達に向けた民間企業等との協定締結、「三重県地域防災計画」や「三重県備蓄・調達基本方針」への反映や市町への働きかけなどに取り組めます。
- ・南海トラフ地震による津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域など、大規模災害が想定される区域における重点的な地籍調査を行い、災害後の復旧・復興を迅速に進めます。

◆防災・減災に資する人材育成と体制強化

- ・三重県庁の全ての職員が、災害発生時に、県民の皆様の早期の生活再建や創造的復興を成し遂げる資質を身に着けるため、中長期的な人材育成の指針となる「三重県防災人材育成指針(仮称)」を策定します。
- ・みえ防災・減災センターにおいて、防災に関する人材の育成や地域での活躍の推進、地域の支援や企業の相談窓口、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組めます。
- ・消防団員確保に向けて、「消防団応援の店」制度の協力事業所を増やすなど、市町や消防協会と連携して、引き続き積極的に取り組めます。



防災訓練に参加した視覚障がい者と介助ボランティア

- ・薬剤師会と連携し、新たに、災害薬事コーディネーター制度を創設するとともに、災害用医薬品等の確保や災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。
- ・災害時における健康管理に関する体制を整備するため、平成30年7月豪雨において初めて結成し、被災地における支援を実践した「三重県版DHEAT」のチーム編成、県外からの受援体制整備、研修の実施等による人材育成などを進めます。
- ・大規模災害発生時に、県も含めて、NPO、社会福祉協議会などが一緒になって設置・運営する「みえ災害ボランティア支援センター」や災害支援活動を行うNPOに対する支援を行います。
- ・全国で初めて全市町が計画を策定した災害廃棄物処理について、近年の災害の状況等を踏まえ、更なる体制の強化を図る観点から、「三重県災害廃棄物処理計画」の見直しを行うとともに、図上演習、セミナーなどを実施します。
- ・学校における防災教育の推進に積極的に取り組めます。防災ノートの新入生等への配付、体験型防災学習等の支援、中高生による東日本大震災被災地でのボランティア活動や交流学习、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、学校防災アドバイザーの派遣を実施します。
- ・大規模災害発生時に、避難所となった学校への支援(避難所開設・運営、学校の早期再開、児童生徒の心のケア等)を行い、平時には、防災教育等に取り組むため、防災・減災に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた教職員チームの創設(「三重県版EARTH(仮称)」)について、兵庫県教育委員会の取組を参考に検討します。

◆大規模災害時の被害軽減と県土強靱化のためのハード整備

- ・風水害、土砂災害、高潮、南海トラフ地震をはじめとする地震や津波などによる被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備や耐震対策等を積極的に進めます。河道掘削、橋梁の改築、ダム建設等の治水対策、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備、河口部や沿岸部の堤防耐震対策などを進めます。
- ・各地域からの要望も多く、災害時の被害軽減のためにも、河川の堆積土砂撤去や雑木の伐採について、関係市町と連携し、優先度等を検討しながら取り組めます。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用して、災害に強い森林づくりを一層推進するための森林整備を行うとともに、その中において、新たに市町と連携した面的な森林整備を進めます。治山施設の整備や人家に近接する山地災害危険地区などの荒廃森林の復旧・整備も行います。

- ・平成30年7月豪雨を教訓とした国による基準の再設定を踏まえ、防災重点ため池の指定を見直します。大規模地震が発生し決壊した場合などに、下流の人家等へ被害を及ぼす恐れがあるため池について、耐震対策等を実施します。
- ・三重県でも甚大な被害が生じた平成29年台風21号や、国内で広範囲に被害をもたらした平成30年7月豪雨の経験を踏まえ、人的被害や農業における被害の軽減に向けて、排水機場の長寿命化や管理体制の強化など、排水機場・樋門・排水路等の整備を加速させます。
- ・平成30年の大阪北部地震において課題として顕在化した、県立学校における安全性が確認できないブロック塀等については、撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了します。また、屋内運動場の天井等の落下防止については、2019年度中に全棟の対策を完了します。
- ・昨今の命に関わるような猛暑に備え、特別支援学校は全ての教室で整備済みですが、全ての県立高校の普通教室でエアコンを整備し、万全を期します。
- ・ホテル等の不特定多数の人々が利用する大規模建築物等に対する耐震改修費用の補助や、第一次緊急輸送道路沿いなどの避難路沿道建築物に対する耐震診断費用等の補助を行います。
- ・戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を促進するとともに、倒壊の可能性が高い昭和56年以前に着工された木造住宅について、耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事など、耐震化への支援を行い、2020年度には耐震ができてない戸数を半減させることを目指します。また、住宅密集地や避難路沿いにある空き家対策などを行う市町の取組を支援します。
- ・大規模地震に備え、鉄道利用者の安全確保のため、高架橋等の鉄道施設の耐震対策や緊急応急活動の機能確保を行う事業者に対する支援を行います。
- ・港湾施設の定期点検・補修、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。
- ・緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備を進めます。
- ・自然災害等による停電が発生した場合において、円滑な交通環境を確保するため、信号機電源付加装置の整備を行います。

全国トップクラスの健康づくり県へ

- ・三重県の女性の健康寿命は全国2位まで上昇しました。男女ともに、「健康寿命全国トップクラス」の地位を確固たるものにすることを目指し、そのための取組を積極的に展開します。
 - 健康寿命の延伸、生活習慣病の発生予防・重症化対策に向けて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、「三重とこわか健康県民会議(仮称)」を設置します。「三重とこわか健康マイレージ事業」の推進により、県民の皆様による主体的な健康づくりの取組を推進します。
 - 企業における健康経営の促進は、従業員の命や健康を守り、幸福度を高めるとともに、人手確保や生産性の向上(就労率低下による損失の回避を含む)にもつながることから、極めて重要であり、企業における主体的な健康経営の取組を後押しする観点から、企業の健康経営の取組を「見える化」して更なる取組を促進する仕組みの構築、「三重県健康経営大賞(仮称)」のような表彰制度や認証制度、さらにはそれらの取組を支援するインセンティブ創設などに取り組みます。
 - 「人生100年時代」と言われる中、不安を感じる方が約7割もおられ、その原因の約9割が健康維持にあることから、予防・健康づくりは国家的課題でもあるので、地方自治体が、関係者と連携して、地域の実情に応じて創意工夫をして取り組むための財源確保や新設について国に積極的に働きかけます。
- ・75歳未満におけるがんによる死亡率が三重県は全国5位に改善しました。今後も「全国トップクラス」を目指します。
 - 日本人男性のがんの約3割は生活習慣に原因があると言われていたり避けられるがんを防ぐためにも、がんに対する正しい知識の普及啓発や、がん教育の充実などに取り組みます。
 - がんの早期発見・早期治療のため、がん検診や精密検査受診率向上に取り組む市町を支援します。がん診療体制の整備を図るとともに、がんのゲノム医療や希少がん・難治性がんに関する体制整備、高齢者に対するがん診療の環境整備を進めます。
 - がんの治療効果の向上やがん患者の療養上の生活の質の向上を目指し、医科歯科連携を推進します。
 - 小児・AYA世代のがん患者が適切な医療を受けられる環境の整備に取り組めます。
 - がん登録を推進し、県が主体となりながら、蓄積されたデータを活用して、がん予防や早期発見等の対策につなげます。
 - がん患者とその家族が、がんと共に生しながら、悩みや不安や疑問を軽減し、可能な限り質の高い療養生活を送られるよう、緩和ケアの推進や、がん患者とその家族のための相談、関係機関と連携した就労支援等を実施します。

・三重県は人口10万人あたりの糖尿病の年齢調整受療率が全国で一番高くなっています。全国の糖尿病患者の約3分の1は医療機関を未受診であること、糖尿病患者の心筋梗塞や脳梗塞の発症率が非罹患者と比較して高いこと(例:心筋梗塞の初発は約5.8倍、再発は約2.4倍)、重症化に伴う人工透析によるQOL低下、合併症のリスクなどの現状を踏まえ、医師会等との連携協定に基づき、糖尿病の発症予防や重症化予防に積極的に取り組みます。

・乳幼児期・学齢期・青壮年期・高齢期などライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策を行います。虫歯の子どもの割合が、三重県は、5～17歳の全年齢で全国平均を上回っていることから、必要性を理解するための研修会、県外先進地への視察、モデル校での実施を行い、フッ化物洗口の実施に積極的に取り組みます。「みえ歯一トネット」の周知等による障がい児・者対策、がん・糖尿病・脳卒中・急性心筋梗塞・骨粗しょう症・妊婦に対する医科歯科連携の取組を推進します。地域口腔ケアステーションを核とした在宅歯科保健医療サービスの提供体制の整備を図ります。災害時における歯科保健医療対策も歯科医師会と連携して進めます。

・行政、保険者、研究者、企業等が連携し、健康・医療・介護のビッグデータを利活用し、エビデンスに基づいた取組を行える基盤構築に取り組みます。

・ひきこもりへの支援について、相談対応事例の調査結果を分析し、本人や家族への途切れない支援体制のあり方についてしっかり検討します。

・自殺防止対策を総合的かつ計画的に推進し、特に若者層の自殺防止対策を進めるため、人材育成や啓発、市町における自殺対策計画の実施の支援などに取り組みます。

・受動喫煙の防止対策について、健康増進法の改正を踏まえ、県民の皆様への周知や施設 管理者への助言・指導等を行います。

・野菜摂取量増加に向けた取組や関係機関・団体等と連携して食育活動を推進します。



医療・介護の充実

・医師確保のため、医師修学資金貸与制度などに取り組むとともに、医師少数地域の医師確保と地域偏在の解消、併せて特に産科や小児科などの診療科目の偏在の解消等に向けて、新たに設けられる医学部の「地元出身者枠」の活用なども含めて、2019年度中に、新たに設置した「地域医療対策協議会」において関係者等と議論を行い、「三重県医師確保計画」を策定します。それらの専門医確保や偏在解消に向けた取組と併せて、総合診療医の確保(総合診療医数は全国3位)にも積極的に取り組む、他県に先駆けた「三重県モデル」を構築していきます。若手医師のキャリア形成支援や「女性が働きやすい医療機関認証制度」などの医療従事者の勤務環境改善等に取り組めます。医療現場の体験実習により地域医療の魅力を高校生や中学生などに対して発信し、地域医療を担う次世代の人材を育成する「みえ地域医療メディカルスクール」を開催します。

・看護師就学資金の貸与や復職研修、病院内保育所の設置促進、看護管理者への研修会等を行い、看護師の人材育成や離職防止を図ります。また、研修受講への補助等により、看護師の資質向上への支援を行います。高校生等に対する一日看護体験事業などを通じて、看護の職に対するイメージアップ等を図ります。助産師の地域偏在等に対応するため、助産師出向システムの構築を図ります。

・「第7次三重県医療計画」を関係者と連携して着実に推進するとともに、各地域の実情をよく踏まえ、医療機関の2025年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図りながら、地域医療構想の進展を図るよう取り組みます。

・ボランティア団体や市町と連携し、骨髄ドナー支援制度の啓発を行うなど、骨髄提供しやすい環境づくりに取り組みます



- ・周産期医療に関する機能分担と周産期医療 関係者の連携強化を図り、周産期死亡率の更なる改善に取り組みます。
- ・県立一志病院について、総合診療医の育成拠点施設として活用し、地域医療を担う人材育成に取り組みます。一志病院における先進的な中山間地域における多職種連携モデルを県内に普及させるための講座を開設します。
- ・県立志摩病院について、医師確保、婦人科や小児科の診療の充実、病診連携の進展、乳がん検診等の充実などを図ります。また、間崎島への巡回診療も引き続き行います。
- ・鳥羽市の離島における医療提供体制の安定的な継続に取り組みます。
- ・結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成事業に対する支援を行います。
- ・国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。2019年度中には、県内全市町で未就学児の医療費の窓口無料化が実施される予定であることから、県内で、住民票がある市町以外の医療機関で受診した場合でも窓口負担を必要としない、いわゆる「相互乗り入れ」についても、市町と連携して2019年9月から実施します。これらの今後の制度のあり方については、各市町における窓口無料実施後の医療費の伸びや制度の持続可能性等をよく踏まえ、市町と協議をします。また、子ども医療費無料化は、全国で行われていることに鑑み、ナショナルミニマムの一環として国が全国一律で取り組むべく積極的に提言していきます。
- ・介護人材の確保・定着に向けて、マッチング支援や介護フェアにおける介護職場の魅力発信を進めるとともに、「介護助手」や介護ロボットの導入を支援するなど、労働環境や処遇の改善に取り組みます。平成30年度からスタートした「働きやすい介護職場応援制度」を活用し、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価されるように取り組みます。2019年10月からの介護人材の更なる処遇改善について円滑に進めます。
- ・特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進め、待機者（介護度が重度で在宅：県民力ビジョン第2次行動計画における指標）をゼロにします。療養病床から介護医療院等への転換も支援します。

- ・若年性認知症も含め、認知症になっても安心して暮らせる「認知症対策先進県」を目指します。
 - 平成28年に三重県で開催された「認知症サミット」において採択された「パール宣言」に基づく取組の進捗に関する調査・分析を行い、有識者による検討委員会を開催し、今後の認知症施策の指針を策定します。
 - 三重県医療関係者が全国に先駆けて実施してきた若年性認知症対策の更なる充実を図るため、「全国若年性認知症フォーラム」開催など、普及啓発に取り組みます。
 - 認知症サポーターの養成、認知症コールセンターや若年性認知症支援コーディネーターの設置を行います。
 - 認知症患者のレセプトデータを活用し、認知症と思われるにもかかわらず支援につながっていない患者やその家族を早期ケアにつなげるための支援をモデル的に実施し、その成果を県内に展開するよう取り組みます。
 - 介護保険サービスまでは必要としない認知症の人に対して、認知症サポーターがボランティア訪問や外出支援等の日常の困り事を支援するモデル事業に取り組みます。
 - 他の自治体において行われているSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド：外部資金提供による成果連動支払）を活用した認知症予防の取組について検討を行います。
 - 「認知症の人にやさしい」新たな製品やサービスの創出にも取り組みます。



認知症サポーターの目印のオレンジリング

- ・成年後見制度について、関係者からの相談対応や制度の広報、法律・福祉の専門職団体等からなる協議会の運営を担う「中核機関」の市町における設置について、研修会や相談対応等の支援を行っていきます。
- ・各市町における地域包括ケアシステムの深化・推進のため、在宅医療・介護連携や介護予防・自立支援に関する地域包括支援センター職員向け研修、地域ケア会議の運営支援やアドバイザー派遣などを行います。
- ・訪問看護ステーションの安定運営・効率運営のため、コーディネーターを配置して、相談対応やステーション間の連携推進を図ります。
- ・在宅医療にかかる薬剤師の養成研修や環境整備を行います。訪問薬剤管理指導等を行う薬局・薬剤師を対象とした研修会開催や病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援に取り組みます。

全国に先駆けた児童虐待防止対策を更に充実

- 将来の夢を持って人生を歩もうとしている子ども達の、かけがいのない命が奪われるようなことがあっては、決してなりません。児童虐待防止対策を更に強力で推進します。近年の児童虐待情勢や子ども達をめぐる環境の変化、全国でも先進的な取組を行っている三重県の現状等を反映するとともに、「子どもの最善の利益」を重視し、子ども達を虐待から守る取組を更に深化させる観点から、「子どもを虐待から守る条例」(平成16年制定、全国で一番最初に制定)について改正に向けて議論を行います。
- 北勢児童相談所管内の鈴鹿・亀山地域における児童虐待相談件数が直近3年間で倍増している状況に対応するため、2019年4月に、新たに、鈴鹿・亀山地域を担当する児童相談所を設置します(三重県としての児童相談所新設は39年ぶり)。県全体としても、児童福祉司などの増員を図り、体制を強化します。
- 近年全国的に発生している痛ましい児童虐待事案において、関係機関の連携に課題があるものも散見されることから、警察、市町、教育委員会、学校などの関係機関相互の連携をこれまで以上に強化します。連携の一環として、児童相談所が警察からの問い合わせ等に24時間対応できる体制を継続するとともに、オンラインで児童相談所と警察が把握している情報それぞれをリアルタイムで確認できるようにする体制を整備します。また、弁護士などの専門人材の配置や虐待を受けた児童のモニタリング等の法的対応力を強化します。
- 虐待を受けた疑いのある子どもの命や安全確保を最優先とする観点から、過去の多数の事例を分析した結果を活用し、リスク度合いや将来の再発可能性などを把握し、一時保護の必要性を判断する際に、現場での迅速かつ的確な判断や対応を行うため、AI(人工知能)を搭載した機器を全国で初めて導入します。
- 虐待を受けた子どもの心理的負担を軽減するための児相・警察・検察による協同面接、職員等に対するアドボケート(子どもの意見を代弁できる者)の養成に向けた研修、被虐待児家庭復帰等プログラム等を実施し、子どもの権利擁護の推進に取り組みます。

より支援が必要な子ども達のために

- 2020年10月からの私立高校無償化への対応を、三重県として国に先行して、独自に1年前倒しし、授業料減免のための補助金を、これまでの対象が年収350万円までの世帯であったものを、590万円までに拡大し、保護者の経済的負担軽減を図り、子ども達が夢をあきらめず学べる環境づくりに取り組みます。
- 三重の子ども達の将来が、生まれ育った環境に左右されず、夢や希望が閉ざされることのないよう、子どもの居場所づくりや学習支援などの取組を進めるため、県内における実態調査を行った上で、市町、関係団体による「三重県子どもの貧困対策推進会議」の意見等を踏まえ、「三重県子どもの貧困対策計画」「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」の改訂を行います。
- 子どもの最善の利益の実現に向け、新たに「三重県社会的養育推進計画(仮称)」を策定し、全国平均を大きく上回り、平成23年度から平成29年度で倍増したペースで実績を上げてきた里親等への委託の更なる進展を図り、社会的養護を必要とする子ども達の養育環境を充実させます。児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化を進めます。里親登録を更に進めるとともに、里親の資質向上や安心して取り組める環境づくりの観点からも、里親のリクルートや養育中の相談対応等にあたるフォスタリング機関について、知見を有する児童養護施設等へ委託し、民間での運用をモデル的に実施します。児童養護施設出身者を積極的に雇用している事業主等をアドバイザーとして施設に派遣するなど、児童養護施設退所後や里親家庭での養育後における自立に向けた支援を行います。
- 平成30年度からスタートした「三重県いじめ防止条例」を踏まえ、社会総がかりでいじめ防止に向けた取組を行います。365日対応の「子どもLINE相談みえ」を実施し、早期に対応が必要な相談内容には臨床心理士等による支援を行います。学校において弁護士によるいじめ予防授業を行います。いじめ防止サポーターの主体的な取組を推進するとともに、「三重県いじめ防止サミット」を開催します。
- 医療的ケアが必要な子ども達を支援するため、新たに、医療的ケア児・者に対する支援が適切に行える人材(「医療的ケア児・者コーディネーター」)を養成するとともに、全国をリードする三重大学・小児トータルケアセンターや4つの地域ネットワークと連携して、人材育成を行います。レスパイトの受入を充実させるための体制整備も推進します。訪問診療等を受けながら生活ができることができる体制整備、学校や保育所等における対応を行うための体制整備などにも引き続き取り組みます。

防犯・犯罪被害者支援・交通安全

- 2019年4月からスタートする「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、相談及び情報提供の充実、二次被害の防止、都道府県初となる見舞金制度の創設（遺族見舞金は全国自治体で最高額）や地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。条例に基づく施策を計画的に実施するための推進計画を策定します。フォーラムの開催や「犯罪被害者支援週間」を活用するなど啓発を行います。
- 犯罪をした者による再犯を防止するとともに、地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかかわりを持ちながら日常生活を営めるよう、関連する施策の推進を図るため、新たに、地方再犯防止推進計画を策定します。
- G7伊勢志摩サミット時には、各地で「テロ対策パートナーシップ」が結成され、その後も活動が継続するなど、引き続き、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や防犯活動を推進します。そのような観点から、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の改定・更なる充実に取り組みます。
- 全国的にSNSに起因して子ども達が犯罪等に巻き込まれる被害が多発している中、そのような被害を未然に防止するため、全国初の取組として、中・高校生を対象として、運用型LINE広告を活用し、被害実態や危険性、未然防止のための手段・方法の啓発を行います。
- 増加する特殊詐欺被害の防止対策として、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導、広報啓発」「被害にあわないための環境整備の促進」「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策」を3本柱に取組を進めます。
- 重要犯罪等の早期かつ徹底した検挙、老朽化した交番・駐在所の建替、交番機能強化のための防犯カメラの設置など、警察活動を支える基盤の強化を図ります。
- 「第10次三重県交通安全計画」「第2次三重県飲酒運転ゼロをめざす基本計画」を踏まえ、交通安全県民運動の展開、安全な交通環境の整備など、効果的な交通事故防止対策の推進と飲酒運転の根絶に向けた取組を推進します。

- 交通事故防止のため、2019年度には、摩耗して視認性が低下して塗り替えが必要と判断した箇所全て（約2000、前年度の倍）の横断歩道に加え、その直近の一時停止線も一体的に塗り替えを行います。信号制御機、図示、標識など、交通安全施設の整備や維持管理を加速させます。交通安全に資するため、見通しの悪い樹木等の伐採にも取り組みます。
- 交通死亡事故の約4割が生活道路で起きていることに鑑み、狭隘な生活道路や通学路における速度抑制を図り、子どもや高齢者の事故を未然に防止するため、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を導入します。



暮らしの安全

- ・豚コレラの全国的な感染拡大に対して引き続き関係者が一丸となって感染防止のための警戒を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応を図るため、生産者等との連携強化や研修等の実施に取り組みます。
- ・感染症予防や感染拡大防止に向けて、普及啓発のための人材育成を行うとともに、発生すると社会的影響の大きい感染症が発生した場合に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄更新等を行います。また、平成30年度に発生した麻しん(はしか)の経験を活かし、今後のワクチン接種勧奨や情報提供や啓発のあり方を見直し、対応に万全を期していきます。
- ・商取引の複雑化が進み、新たな消費者トラブルも発生していることを踏まえ、三重県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発を行います。市町における消費者生活センター設置に向けた働きかけ等を行い、市町における消費者保護の取組を支援します。2022年度にスタートする成年年齢引き下げを見据えた若年者向けの啓発や高校における消費者教育に取り組みます。
- ・危険ドラッグ等の薬物乱用防止に向けた啓発等に、多様な主体と連携して取り組みます。

平和啓発

- ・我が国で戦争のなかった平成から次の時代にあたる節目に、過去の戦争体験や教訓が風化することを避けるため、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する伝承がすることが特に必要であることから、高校生の広島県派遣や広島県の高校生の県内招待による交流など、特に若い世代にターゲットをおいた平和啓発事業に積極的に取り組みます。



原爆ドーム

2 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切に する共生社会・三重

人権が大切にされる社会・ダイバーシティ

- ・「三重県人権施策基本方針(第二次改定)」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権教育・啓発等の取組を進めます。部落差別解消推進法などの、いわゆる「差別解消3法」の施行を踏まえ、人権問題に関する県民意識を調査・分析を行った上で、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組みます。
- ・「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、性別、年齢、障がいの有無等にかかわらず、多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、ワークショップ開催、高等教育機関との連携等により機運醸成を図ります。
- ・若者を対象とした講演会、企業人事担当者や児童養護施設職員向けの研修などを実施し、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解促進を図ります。併せて、県庁職員が、多様な性的指向・性自認に関して、より理解を深め、適切に行動していくため、また職員自身が当事者である場合でも安心して働ける職場としていくためのガイドラインを、全国の都道府県で初めて策定し、それに基づき、研修等を通じて、理解促進を図っていきます。
- ・県民の皆様における男女共同参画等に関する意識についての調査・分析を行った上で、2020年度に「第三次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。
- ・女性活躍推進法に基づく、事業主行動計画の届出義務が、2020年度から101人以上の企業が対象となることに鑑み、中小・小規模企業における女性活躍を支援するため、将来管理職候補となる若手女性社員を対象とした育成事業を行い、管理職や経営者等のリーダー層として将来の三重県を担う若手女性人材の育成を支援します。



多機能トイレ
(イメージ)

- ・女性の有業率が上昇する状況を踏まえ、女性が再就職や復職後もいきいきと働けるよう、女性のニーズに合わせた就職支援に取り組みます。
- ・子育て期等の女性の安定的な就業につなげるため、個人の状況に応じたライフプランニング等の作成を行うとともに、ICTの利活用に関するスキルアップ研修や県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な就職支援を行います。
- ・三重県も賛同した国連機関「UN Women」が展開する「HeForShe(女性の地位向上に男性の参加・協力を呼びかける運動)」の取組を県内に広げます。
- ・三重県庁は、平成29年度の職員採用において女性の割合が全国トップ(45.7%)であったことも踏まえ、女性の登用等に率先して取り組みます。
- ・高齢者が働きやすい職場づくりにつながる働き方改革の取組を進め、希望する高齢者の方々が生涯にわたって活躍できる機会の拡大に取り組みます。また、関係機関による協議会を設置し、高齢者に対する情報提供、セミナーや説明会の開催、ガイドブック作成や普及啓発などに取り組むとともに、キャリア形成支援やリカレント教育の推進なども取り組みます。高齢者虐待防止法に基づき、高齢者権利擁護のための研修を実施します。
- ・北朝鮮拉致問題解決に向けた、県民に対する周知や啓発を引き続き行います。

外国人との共生

- 新たな在留資格制度が4月から施行されることも踏まえ、外国人も日本人も、互いに多様性を認め合い、人権が尊重され、平等に公共サービスを受用でき、安心して生活できる社会をつくり、三重県における多文化共生社会の実現に向けて、「三重県多文化共生社会づくり指針」の改定を行うとともに、検討にあたって外国住民を対象とした実態調査を実施します。
- 新たに、「三重県多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）」を設置し、市町や国などの関係機関と密接に連携し、生活、就労、教育支援など、外国人住民が暮らしやすい環境の整備を進めます。
- 外国人住民に対して、県多言語ホームページで提供する行政情報や生活情報の充実を図ります。労働相談の多言語化にも取り組みます。
- 医療通訳人材の育成や配置を促進します。大規模災害発生時に各市町の避難所等において外国人への支援活動を行う語学サポーター育成のための研修会を開催するとともに、多言語情報提供図上訓練を実施します。
- 適切な労働環境の確保による外国人材の県内企業への就職・定着を支援するため、現場のニーズと課題の把握のための調査を実施します。また、労働関係法令の遵守に向けたセミナーや個別相談会の開催など、企業側の受入態勢の整備を図ります。
- 外国人留学生の総数は増えているにもかかわらず、県内企業での採用が進んでいないため、留学生等と県内企業とのマッチングに取り組みます。外国人中学生等を対象としたインターンシップも実施します。外国人児童生徒のためのキャリアサポーター設置、大学や企業見学バスツアー、日本での働き方に関するセミナーなどに取り組みます。
- 外国につながる子ども達に対する就学前支援教室の新規立ち上げに必要な人材の育成、マニュアルや教材の作成などを行います。外国人児童の虐待相談に対応するための24時間対応が可能な電話通訳の利用に取り組みます。外国人児童を多数受け入れている私立保育所を市町とともに支援します。
- 「外国人児童生徒巡回相談員」を増員し、学校における適応指導や学習支援を実施します。外国人児童の不就学を無くすための取組を推進します。

障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる社会



おもいやり駐車場

・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者に対する合理的配慮や社会的障壁の除去の重要性などに関する普及啓発を進めます。障がい者やその家族等からの相談に応じる専門相談員や、障がい者差別に関する解決困難相談事案に関する諮問機関として「三重県障がい者差別解消調整委員会」を設置します。

・県行政組織において発生した障がい者雇用率の算定誤りについて、大いに反省をし、再発防止を図ります。企業等における障がい者雇用率や法定雇用率達成割合の向上に取り組みつつ、そもそも障がいの有無に関わらず、全ての人が働きやすい環境や地域社会づくりに向けて積極的に取り組みます。

ステップアップカフェ「Cotti菜」や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」を活用した障がい者の雇用促進・定着を進めます。障がい者の適性に応じた仕事の切り出しや受入体制の整備に取り組みます。テレワークなどのICT活用にも取り組みます。これらの取組などと並行して、障がい者や企業をはじめとする多様な関係者とともに、障がい者の多様な働き方について検証・研究を行い、障がい者が働く可能性が広がる障がい者雇用のあり方について、「三重モデル」として提案・発信するとともに、国への働きかけも行ってまいります。

・「農福連携」推進の観点から、障がい者の施設外就労を拡大するため、仕事の切り出しと就労体験のマッチングを行うジョブトレーナーの養成を行います。また、地域の支援機関にジョブトレーナーを本格設置し、施設外就労のマッチングを行うモデルを構築します。併せて、水福連携、林福連携も進めます。農林水産省が、「農福連携」を後押しすることを目的に、食品の品質や生産方法を保証する日本農林規格（JAS）の一つとして、障がい者が農作業などに携わったことを証明する新たな規格「ノウフクJAS」を2020年夏にも導入する予定であることから、県内事業所における積極的な取得を支援します。

・障がい者施設や社会的事業所等からの県の調達を増加させ、障がい者の方々の工賃アップに積極的に貢献します。共同受注窓口の運営の支援も行います。

・社会的な孤立、制度の狭間や複合課題を抱える世帯も増加する中、地域における高齢者、障がい者、児童の福祉などに総合的かつ計画的に対応するため、新たな地域福祉支援計画を策定します。



ヘルプマーク

- ・「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」(平成30年度中に策定)に基づき、ヘルプマークの普及・啓発、県有施設におけるユニバーサルデザインに配慮された整備などを推進します。近鉄五十鈴川駅、近鉄南が丘駅など駅舎のバリアフリー化も進めます。
- ・「三重県手話言語施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保、手話通訳を行う人材の育成、普及啓発などに取り組みます。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール健康障害の予防、早期発見・早期介入、当事者や家族等からの相談に応じる体制の整備、治療体制の整備、人材の育成等に取り組みます。

- ・障がい者の方々も楽しめるよう、県立総合博物館や県立美術館におけるコンテンツの充実を図ります。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応を行うため、関係者向けの研修、専門家チームを活用した施設等の改善指導などに取り組みます。
- ・障がい者の地域移行にあたっての地域における受け皿をつくる観点から、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。
- ・身体障がい者等の自動車税・自動車取得税の減免制度について、障がい者の社会参加を支援していく観点から、利用実態や他県の状況等も踏まえ、対応を検討していきます。
- ・「三重県子ども心身発達医療センター」における初診外来の待機期間を短縮するため、医師や看護師の確保など体制整備を進めます。
- ・発達障がい児への支援充実に向けて、民間企業との技術交流、共同研究等を行い、発達障がい児の支援ツールである「CLM(Check List in Mie)と個別の指導計画」の改良や市町における専門人材の育成支援の強化に積極的に取り組みます。「CLMと個別の指導計画」の幼稚園や保育園への導入を進めます。
- ・個々の教育ニーズに応じた特別支援教育を推進するため、パーソナルカルテを活用した支援情報の円滑な引継ぎを促進します。高校における通級指導を新たに行うなど、支援体制の充実を図ります。更なる特別支援教育の充実に向けて、「三重県特別支援教育推進基本計画」を改定します。
- ・がん等で長期入院中の高校生を対象に、テレビ会議システムにより、在籍校の授業を受講できるようサポートします。

人と動物との共生



あすまいる

- ・この8年間で、犬・猫の殺処分が88%減少しました。更に取り組を進め、2023年度までに犬・猫の殺処分ゼロを達成していくこと、災害時のペットの安全対策、多様な主体との連携などを盛り込む「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。
- ・三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、県民の皆様はじめ多様な主体と連携し、「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて取り組みます。クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡を進めます。

環境保全

- ・三重県の環境施策のマスタープランである「三重県環境基本計画」について、近年のSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)、気候変動対応、プラスチック対策など環境問題を巡る状況変化や新たな課題への対応の必要性等に鑑み、改定期間を前倒して、見直しを進めます。
- ・伊勢湾再生の観点からも、海洋におけるマイクロプラスチックの問題について、県内におけるプラスチックの排出状況や処理状況を把握し、再生利用や適正処理を進めるための施策を検討します。今後、国が策定する「プラスチック資源循環戦略」を踏まえ、三重県廃棄物処理計画をはじめ、関係する計画の改定の際に、プラスチック対策を盛り込むよう検討します。

- 地球温暖化による気候変動とその影響に適応するため、三重県気候変動センターを設置するとともに、現行の地球温暖化対策実行推進計画と統合する形で、適応策を盛り込んだ総合的な計画を策定します。家庭や事業所での省エネや再生可能エネルギー導入の取組を促進し、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- 2020年度までを計画期間とする三重県廃棄物処理計画について、廃棄物削減目標などを盛り込んだ次期計画を策定します。食品ロス削減については、食品ロス量を把握するための組成調査を市町の協力のもと実施し、地域性を考慮した取組を検討し、その結果を先述の次期三重県廃棄物処理計画に反映します。産業廃棄物に関して、未然防止や早期対応のための監視指導を徹底します。産業廃棄物の不適正処理4事案については、2022年度までに対策が完了するよう、着実に取組を進めます。
- 紀北町や尾鷲市において、県外からの建設残土の搬入が行われており、また今後の東京2020大会や大阪万博等の全国的な大規模投資の進展による建設残土流入の懸念もあることから、崩落の危険性などに関する住民の皆様の不安な気持ちを少しでも払拭するとともに、広域的な未然防止を図るため、先行している他県の効果・課題の研究や県内全市町との協議を踏まえ、県による条例を制定します。併せて、搬入された土砂の安全全確認の精度向上や現行個別法令に基づく指導の一層の強化を図るなど、現在行える対応も厳正に取り組みます。
- RDF焼却・発電事業については、事業終了に向けて、関係市町が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう支援するとともに、発電所の安全・安定運転に取り組みます。事業終了後、これまでの成果や課題の検証など、事業に対する総括を行います。事業終了後も、貯蔵槽爆発事故の教訓や反省を風化させることがないよう、ご遺族のご意向をお聞きしながら、安全祈願事業を継続します。
- 伊勢湾への汚濁負荷削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。更に、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組も展開します。
- 生物多様性や豊かな自然環境、景観を守るため、県民の皆様の参画を得て、希少野生動植物や里地・里山・里海の保全活動、自然公園や自然歩道、三重県自然環境保全地域等の適正な維持管理に取り組みます。
- 市町における水道事業の基盤強化を図り、事情の異なる県内全ての水道事業が持続可能となる仕組みづくりを検討します。そのため、有識者や地域を代表する市町による研究会を開催します。



3 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

少子化対策・子育て支援



- ・三重県における少子化対策に関する総合的な計画である「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、これまでの成果や課題、策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画を改定します。
- ・「保育の質の向上」と「待機児童ゼロ」に取り組みます。潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や保育士の処遇改善、早期離職の防止を図るとともに、2019年10月から幼児教育の無償化が実施されることに伴う保育ニーズの増加にも対応していくため、保育士の確保及び保育所における勤務環境の改善に向けた取り組みを積極的に行います。
- ・「子ども基金」の財源を活用し、直接保育に関わらない業務(掃除、洗濯、遊具等の手入れ、事務作業等)を行う「保育支援員」を導入する施設に支援を行い、現場の保育士の負担軽減を図り、離職防止や就職・再就職につなげます。
- ・経済的な負担を理由に保育士になる希望をあきらめることがないよう、保育士修学資金等貸付を行います。家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。
- ・保育士・保育所支援センターにおいて、保育士の就業を直接あっせんできるよう職業紹介を可能とするとともに、情報発信を強化し、潜在保育士や保育士を目指す方に必要な情報が速やかに届くようにします。
- ・保育所における勤務環境改善に向けたモデル事業を実施するとともに、「保育士が働きやすい職場」認証制度を創設します。

- ・2019年10月からの幼児教育無償化に向けて、補助や自治体事務の支援やシステム改修等を適切に進めます。
- ・放課後児童支援員の確保・処遇改善や資質向上研修を行うとともに、市町に対する施設整備等の支援を行い、放課後児童クラブの待機者をゼロにします。
- ・「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスに対する理解を促進します。また、子育てしやすい職場風土の醸成に向けて、「みえのイクボス伝道師」と連携し、業種別、地域別等での意見交換会を実施します。
- ・子どもや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携した活動を積極的に展開します。また、地域において様々な主体により子育て家庭が支えられるよう、市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方やシニア世代などを対象にした人材育成に取り組みます。
- ・平成29年度に実施した大規模調査である「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」の結果を踏まえ、実態に即した形で、出逢い支援、男性の育児参画の推進、機運醸成などに取り組みます。
- ・がん治療は生殖機能にダメージを与える場合が多いことから、小児、思春期、若年のがん患者が妊娠の希望をあきらめず、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、経済的負担の軽減を図るため、妊孕性(にんようせい)保存治療費に対する助成を行います。
- ・妊娠・出産に関する希望を叶えることに少しでも貢献したいとの観点から、全国的と比較しても幅広く行ってきている不妊治療費の助成について引き続き実施するとともに、不妊専門相談を実施します。不妊治療のために離職してしまうケースが増加していることに鑑み、不妊治療と仕事の両立を応援する企業に対する支援等について検討します。
- ・妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「三重県版ネウボラ」の推進に資する人材の育成など、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築を支援します。切れ目ない支援を行い、妊娠や子育ての不安や孤立等に対応し、児童虐待のリスクを早期に発見・遡減する観点からも、全国と比較して設置が進んでいる「子育て世代包括支援センター」の市町における設置を促進します。
- ・「三重県子ども条例」に基づき、子ども達の声を県政に反映するとともに、子どもに関する施策の評価などに取り組みます。また、2021年には、「三重県子ども条例」制定から10年の節目を迎えることから、条例の趣旨の更なる周知や地域で子どもを見守る機運の醸成のための取組を行います。

若者の県内定着・働き方

- ・人口減少に対応し、自然減対策や社会減対策を行うため、これまでの地方創生の取組を検証・評価した上で、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定します。
- ・県内の条件不利地域への居住等を条件として実施している大学生等の奨学金の返還額の一部を助成している制度に関して、若者の転出超過が拡大している現状に鑑み、一度三重県を出た若者達が、再び三重県に戻ってくる流れを作り出すための制度の充実等について検討を行います。
- ・若者の県内での学びの選択肢を増やすため、県内高等教育機関の魅力の一層の向上や大学進学者収容力の向上など、高等教育機関の質的向上と量的拡大に向けて取組を展開します。サテライトキャンパス誘致を含めた県外大学や海外大学との連携に取り組みます。
- ・「高等教育コンソーシアムみえ」の自立運営に向けた体制強化を支援するとともに、「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を開催し、産学官の交流を促進します。
- ・県内外の大学生や留学生が、三重県内各地をフィールドとして、グローバルな視点から地域の課題を考える「大学生版サミット」を開催します。
- ・U・Iターン就職を加速するため、県外大学へ進学した学生を対象に、若者目線でWEBを活用したインターンシップを推進し、若者の県内就職に結びつけます。進路決定に影響のある保護者の方々に三重県企業を更に理解していただくための働きかけを行うとともに、そのための地元企業への支援など積極的な展開を図ります。三重県は東海三県の中で最も企業によるインターンシップ実施率が低いため、企業を対象にインターンシッププログラムの作成支援を行い、県内企業におけるインターンシップの質的量的拡大を進めます。
- ・一人でも多く移住先として三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、市町や関係団体、企業など様々な主体と連携して取り組みます。
- ・県内個人事業主の事業承継も重要な課題であることから、そのような視点も含めて、後継者を求める県内の個人事業主と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者などとのマッチングを進めます。

- ・空き家バンクなどを行う民間団体と協定を締結し、市町における空き家活用を支援することなどを通じて、三重県への移住促進を図ります。
- ・県外の若者に、三重県が魅力的な地域として認知され、移住候補地として選ばれるよう、マスメディアの取材誘致やウェブメディアによる魅力発信に取り組みます。
- ・県内外の若者や子育て世代の県内企業への就労促進と県内定着につなげるため、若者・子育て世代にとって魅力ある働く場づくりや地域が求める産業人材の育成に政策パッケージとして取り組みます。
- ・働き方改革関連法など雇用労働環境が変化中、誰もが安心して働き続けられることができる環境の整備を行います。時間外労働の上限規制や勤務間インターバル制度の普及促進など、長時間労働の是正に向けて、労働局とも連携し、事業所や中小企業の支援を行います。
- ・不本意非正規社員の割合が依然として高い中、若者に対して、一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会を確保する取組を進めます。
- ・若年求職者の安定就労や職場定着を図るため、「おしごと広場みえ」を拠点に、県内企業の魅力を県内外へ発信するとともに、就職相談から企業とのマッチングまできめ細かな就労支援に取り組みます。

教育・人づくり



- ・中長期的な視点からの教育施策を展開するため、「三重県教育施策大綱」の改定を行うとともに、具体的な施策を計画的に進めるため、次期の「三重県教育ビジョン」の策定に取り組みます。
- ・幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであることから、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について、手引きを活用するなど、研修会や公開保育等での指導・助言を通じて、市町における就学前教育の質の向上の取組を支援します。
- ・不登校の状況にある子ども達への支援に、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組み、子ども達が安心して学ぶことができる環境づくりや、多様な学習機会を選択できるような取組等を進めます。
- ・教員の負担軽減を図るため、運動部活動指導員を学校に配置し、運動部活動の指導体制を充実するとともに、小中学校の教員に対しては、モデル地域で学校現場の業務改善に向けた研究やスクールサポートスタッフの配置を行います。

- ・子ども達が未来に向かって自らの可能性を切り拓いていくため、子ども達の学力向上に取り組みます。市町教育委員会と一層の連携を図り、学校の実情に応じた支援、教員の授業力向上、家庭・地域との連携による子どもたちの生活習慣・学習習慣の確立等の取組を進めます。学校・家庭・地域が一体となって、「みえの学力向上県民運動」に取り組みます。これらの取組を通じた結果として、過度な競争をあおったり、序列化につながらないように留意することを前提とし、全国学力・学習状況調査において、早期に全国平均を上回ることを目指します。
- ・子ども達の健やかな身体を育成するため、学校の実情に応じた形で主体的な取組を支援し、遊びやスポーツの機会の拡充を通して、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組みます。これらの取組を通じた結果として、平成30年度には、小学校男子・女子、中学校男子・女子の全てで調査開始以来過去最高を記録することができた全国体力・運動能力調査について、早期に全国平均を上回ることを目指します。
- ・県立高校生が、地域課題や地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、他者と協働する力、自己と社会の関わりを深く考える力、社会の変化に対応できる力などを育成するため、従来の職業選択を重視していたキャリア教育ではなく、「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築します。
- ・G7伊勢志摩サミットやジュニアサミットの開催の経験を活かし、グローバル人材を育成するとともに、高校生の海外留学や短期研修等を支援します。
- ・SDGsの考え方に基づき、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値が次世代に継承されるよう、東紀州地域の小中学生に対しては、地域に古くから伝わる技術や伝統の体験、地元高校生に対しては、地域の魅力を発掘して外国人等を対象にツアーを企画する経験などを通じて、郷土への愛着心と誇りを育む取組を行います。
- ・子ども達に、豊かな心を育み、郷土への理解・愛着を深めるため、「考える道徳」の推進による道徳教育や郷土教育を推進します。
- ・子ども同士で読書経験や本の楽しさを伝えあう取組などを通して、読書習慣の定着を図ります。
- ・家庭教育の充実に向けた機運醸成や市町と連携した取組を進めます。
- ・地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、市町におけるコミュニティスクール導入支援や、地域における多様な外部人材等を活用した学習の充実に取り組みます。

- ・私立学校に対して、公教育の一翼を担い、建学の精神に基づく、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。「高等学校生徒に係る公私比率等検討部会」の提言に沿った募集定員の設定について、関係者との議論をしながら、取り組んでいきます。
- ・学校施設の長寿命化計画を策定するとともに、その取組の中で、県立学校のトイレ洋式化について計画に位置付け、整備を進めます。
- ・県民がスポーツを楽しむ機会を提供するため、県立学校の体育施設を開放し、その使用料徴収を活用して、備品・消耗品等を更新するなど利用環境の改善を図ります。徴収にあたっては、利用者の利便性向上のため、LINEpayによる収納を導入します。この収納における状況を踏まえ、他の県有施設等の使用料や手数料にも広く導入することを検討します。
- ・高校運動部活動の強化指定を受けていながら、主要施設の整備・改修が行われていない尾鷲高校のプールについて、水泳を通じた高校の活性化にも資することから、温水化・エアドーム設置・老朽化対策等の改修を行い、1年を通して練習できる環境を整えます。



洋式トイレ(イメージ)

強靱な産業の構築・中小企業の支援

・強靱で多様な産業構造の構築を図り、本県や我が国を取り巻く経済情勢の変化に的確に対応するため、また、若者に魅力ある働く場を創出していく視点から、平成30年に、今後10年程度を見据えて策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けた取組を推進します。特に、「Society 5.0」で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で様々なつながりが増え、様々な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、少子高齢化、過疎化、貧富の格差等の様々な課題を克服し、一人ひとりが快適で活躍でき質の高い生活を送ることができる可能性を高めることから、産業振興における重要な視点として、取組を実施するにあたり積極的に取り入れ、推進していきます。

※「Society 5.0(ソサエティ 5.0)」(内閣府ホームページ等を参考に記述)
狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会。デジタル革新、イノベーションを最大限活用し、「社会のありよう」を変えて、社会が抱える様々な課題を解決しようとする考え方。社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会を実現するもの。

・地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」や「三重県事業承継支援方針」等に基づき、円滑な事業承継や生産性向上など、地域の実情や事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組めます。中小企業のICTを活用した課題解決に向けた専門家派遣による伴走型支援や経営者向けのICT活用体験など、中小企業におけるICTの導入・利活用を推進します。

・2019年10月に予定されている消費税率の引上げについて、前回の税率引き上げ時の経験を踏まえ、地方の消費への影響が大きいことから、中小企業や商店街活性化への支援などの国の経済対策の活用を促すなどを、中小企業への影響を低減できるよう経済団体等の関係者と連携して対応していきます。

・新たな企業投資促進制度やワンストップサービスの提供等により、成長産業の設備投資、スマート工場化、国内外からの高付加価値化につながる投資や、地域経済を牽引する事業への投資促進に取り組めます。

・近年の成功事例における経験やネットワークを活かし、海外からの投資を呼び込むため、外資系企業の誘致を進めます。

- 三重の強みであるものづくり産業のスマート化を促進します。自動車関連産業、航空宇宙関連産業、ヘルスケア産業、エレクトロニクス関連産業、食関連産業など県内に有する産業の更なる競争力強化を図るとともに、高い技術を持ち地域産業を支えるものづくり中小企業の高付加価値化に取り組めます。
- 次世代自動車分野において必要とされる新素材の加工技術や軽量化技術の習得支援、高度ものづくり技術者の育成支援、コンビナートの今後の活性化を支える人材育成などを行います。航空宇宙産業の人材を育成するため、認証取得や技術習得の支援、高校生の製造現場見学会等を行います。食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な関係者によるコンソーシアムを2019年度中に設置します。
- 新しい技術「空飛ぶクルマ」の導入のため、離島、過疎地等における県内での実証実験などを全国に先駆けて行い、住民の利便性の向上や交流人口の増加など地域課題解決に寄与するとともに、県内事業者による新たな産業の創出につなげます。また、「空飛ぶクルマ」導入にあたり、相互にwin-winとなる可能性のある他地域との広域連携を検討し、より効果を高める取組を行います。



ドローン(イメージ)

- 「Society 5.0」で活用されるAIやIoTなどイノベーションを支える「エンジン」は「データ」。三重県は、エレクトロニクス産業の製造品出荷額が全国1位であるとともに、世界トップを争うデータ記憶装置等の企業が立地していることなどの強みを活かし、産学官連携により、「データ」を様々な産業や社会課題解決に活用する人材の育成・確保、研究、社会実装フィールドの提供、ネットワークの構築等を行う「データ・サイエンス・バレー構想(仮称)」を展開し、三重県が、今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となる「データ」利活用において、世界をリードする存在となることを目指します。それらの取組による効果を、三重県における新たな産業の創出、人材の流入・集積、地域課題解決につなげます。

- 東京大学地域未来社会連携研究機構の三重県サテライト拠点、三重大学北勢サテライトと協力し、産学官連携を進め、地域産業の課題解決や人材の育成・交流を図り、県内産業の競争力強化を図ります。
- G7伊勢志摩サミット以降好調が続く三重県の日本酒について、販路拡大やブランド価値向上に向けて、フランスをはじめとして欧州の富裕層をターゲットとしたプロモーションを行います。
- 伝統産業・地場産業が直面するライフスタイルの変化による需要の低迷などに対応していくため、消費者のニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発・販路開拓の取組を支援します。
- 「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、「みえ国際展開推進連合協議会」を核にオール三重での国際展開を推進します。これまで構築してきた駐日大使等とのネットワークの一層の強化、伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書(MOU)締結国などとのネットワークの強化を図るとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につながるよう取り組めます。
- G20首脳会議(大阪)やG20外相会議(愛知)の際、首脳等が三重県を訪問していただけるよう誘致活動を行うなど、G7を開催できた三重県として、G20サミットの機会をチャンスととらえた情報発信に取り組むとともに、「みえ国際ウィーク」などのG7伊勢志摩サミットのポストサミット事業を行います。
- タイをはじめASEANにおける県内企業の競争力強化につなげるとともに、県内企業が優秀な技術者を確保するため、タイ政府と協力し、バンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、食品加工分野の現地企業の技術力向上と現地での技術者育成に取り組めます。また、MOUに基づき、タイ側からニーズの高いエレクトロニクス産業における連携手法についても検討を進めます。
- 四日市港は、平成29年、平成30年と2年連続で外貿コンテナ取扱量が過去最高を記録しました。開港120周年の節目を迎える2019年度から、次期「四日市港戦略計画」をスタートさせ、「物流を支援する港づくり」「人流を創出する港づくり」「地域を守る港づくり」の観点から、政策を展開していきます。「ダイヤモンド・プリンセス」よりも大きな外国クルーズ客船の受入を可能とするための霞ヶ浦南ふ頭24号岸壁の改良、霞ヶ浦地区南ふ頭の混雑解消のための北ふ頭の整備推進、海岸保全施設の耐震対策、四日市地区でのクルーズ船受入のための岸壁整備などに取り組めます。ネットワークの強化に努めるとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につながるよう取り組めます。

「もうかる&持続可能な農林水産業」の実現

- 水田フル活用、優良種子の安定供給、担い手への農地集積・集約化、TPP11や日EU・EPA 発効に伴うグローバル化に対応した対策強化に取り組みます。
- TPP11や国の水産改革などの環境変化を踏まえ、農業や漁業の経営の近代化・合理化に向け、設備の高度化や必要な資金の円滑な融通のため、「農業経営近代化資金」「漁業近代化資金」の融資枠の拡大を行います。
- 「南紀みかん産地拡大宣言」「伊勢茶輸出プロジェクト輸出拡大宣言」などを踏まえ、輸出拡大をめざす柑橘、伊勢茶や伊賀米の産地において、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、ICT等の活用によるスマート化を促進し、生産技術の見える化や作業の自動化・効率化を進めます。
- 新規就農者の約7割が法人に就職することも踏まえ、農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成することが、三重県における農業の担い手確保につながるという観点から、「みえ農業版MBA養成塾」に取り組みます。
- 地域や農林水産業を担う人材の確保・育成のため、インターンシップや就業フェア等を通じた情報提供、就業後の定着を促す取組を推進します。経営体等の法人化・協業化に向けた支援を行います。新たに、若者などの労働力を農繁期が異なる産地間で融通しあう仕組み等を構築します。
- 新たな農地担い手とのマッチングや土地の維持管理など、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借を通じた集約化に関する事業等への支援を行います。
- 新規就業者の初期投資負担を軽減するため、廃業した又は廃業しようとしている農業者・漁業者の施設や設備等をそのまま利用する、いわゆる「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに取り組みます。
- 東京2020大会やその後を見据えて、三重県産品の販路拡大のため、ターゲット毎、県内生産現場との連携、首都圏等ラグジュアリーホテルや東京2020オリンピック・パラリンピックスポンサーとの連携などによる戦略的なプロモーション活動を行います。
- 世界的な日本食ブームをとらえ、タイや台湾向けの柑橘、アメリカやEU向けの伊勢茶、中国・韓国向けの県産材、シンガポールやベトナム向けの牡蠣やマハタなど、三重県産農林水産物の輸出を促進します。
- 東京2020大会に関連するさまざまな場面において、県産食材が多く活用され、大会後の恒常的な取引へと発展させていくため、国際水準GAP等の認証取得促進の取組を更に加速させます。

- 食品メーカーや流通販売事業者等との連携による県産農林水産物の高付加価値化(フードイノベーション)に取り組むとともに、6次産業化に取り組む生産者等への支援を実施します。
- 野生鳥獣による被害の減少に向けて、集落ぐるみで獣害対策に取り組む体制づくり、効果的な侵入防止柵の設置、加害獣の捕獲を進める被害防止、ニホンジカ、イノシシ、サル、カワウ等の捕獲を進める生息数管理を実施します。
- 獣肉等の利用促進に向けて、全国に先駆けて取り組んできた「みえジビエ」について、全国で初めてISO22000 食品安全マネジメントシステムの考え方に基づいた「みえジビエ フードシステム衛生・品質管理マニュアル」を制定するとともに、正しい知識を得た人材を登録する仕組みを全国初で導入するなど、ジビエ推進に積極的に取り組む他地域との差別化を図り、ジビエの普及推進、県内全域の安定供給体制の構築、ブランド向上に取り組みます。
- 松阪食肉公社のあり方については、これまでの関係者による検討を踏まえ、TPP11等の影響や中長期的な牛豚の集荷動向等を見極めつつ、引き続き関係者との共通認識の形成に向けて議論を行います。
- 「水産王国・みえ」の復活のため、持続可能で競争力のある水産業の構築と人材育成・確保や漁村活性化を目指して、2019年度末で「三重県水産業・漁村振興指針」の改定時期を迎えるタイミングを活かし、新たに、「水産業振興・漁村活性化条例(仮称)」の制定と、条例に基づく具体的施策を実施するための計画策定に取り組みます。
- 三重県沿岸を主な生息地域とする重要水産資源20種類(アワビ、サワラ、イセエビ、イカナゴ、アサリ等)について、3年間で、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施する体制を構築し、結果を漁業者にフィードバックし、漁業者の所得向上につなげます。密漁防止対策や、干潟・藻場の造成など環境保全対策にも取り組みます。
- 若者にとって参入しやすい環境をつくる観点からも、魚類養殖について、最も時間のかかる給餌作業の効率化・最適化を図るため、AIやICT技術を活用した自動給餌システムの開発を、真珠養殖について、優秀な養殖業者の技術の見える化やICT等を活用したスマート化や環境予測技術の開発等に取り組みます。
- 海女について、年間を通じた収入の確保及び水産物の消費拡大による漁業所得向上を図るため、海女がホテル・旅館等で海女漁業を発信する体制づくりなど、県産水産物の魅力を伝える仕組みづくりに取り組みます。

- 2019年度は、森林・林業施策のターニングポイントとなる年。いわば、三重県にとって「林業新生元年」にしなければならない勝負の年。平成30年度に改定する「三重の森林づくり基本計画」に基づき、森林・林業のあるべき姿の実現に向けて、関係者が一丸となって、三重の森林づくりを新たにスタートします。
- 中山間地の振興には、地域の主要産業である林業の活性化が不可欠。多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため、「みえ森林・林業アカデミー」を創設し、2019年4月から本格開講します。
- 新たな森林管理経営制度において主体となる市町の人材確保・育成、業務推進、体制整備等に対する支援を行います。市町の支援を行う林業普及指導員の体制を拡充し、県域の林業団体等に嘱託員を配置し、市町からの相談対応及び巡回指導を行うなど、市町の支援窓口を設置します。市町が業務を進める中で、トラブル等が発生した場合に備え、弁護士会等に委託し、法律相談窓口を設置します。
- ICTを活用した林業のスマート化に取り組みます。航空レーザー測量の情報や解析データを活用し、市町が森林管理を効果的に進めることができるよう、活用モデルを構築します。
- 製材工場が多く立地するという三重県の特徴を踏まえ、製材用原木と製材品を対象とする需要拡大に向けて素材生産業者や木材市場、製材事業者等が主体的かつ積極的に販路開拓することができるよう、「A材の需要獲得に向けた競争力強化プロジェクト」を実施します。
- 「木を植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環のサイクル」を確実なものとするため、植栽本数や保育回数の見直し、伐採と植栽等を一体的に行う一貫作業システムやコンテナ苗等の導入など、経営のコスト削減を進めつつ、持続可能な森林づくりに取り組みます。
- 主伐後の再造林を確実に実施するため、苗木の生産量確保と安定供給ができる体制を整備します。
- 花粉発生源対策を推進するため、少花粉スギの種子の生産によるし、着実な供給や伐採後の少花粉苗木への植替え促進、広域連携による取組などに努めます。

- 「森づくりサポートセンター」を運営し、森林環境教育や木育を進めます。大杉谷登山道や近畿自然歩道などの森林と触れ合う自然公園環境整備やユネスコエコパークに指定された大台ヶ原等の三重の森林の魅力に関する情報発信に取り組みます。小学生が豊かな環境の下で友達と一緒に遊びながら主体的に学ぶ「みえ子ども森林・林業アカデミー 自然環境キャンプ(仮称)」を開催します。
- 未利用間伐材等の有効活用を図るため、県内木質バイオマス発電や熱利用など、地域の実情を踏まえ、地域で原料の安定的な供給ができる体制の確保を図りつつ、木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。地域活性化にも資する木の駅プロジェクトを推進し、木質バイオマスの地産地消を促進します。
- 地域における自伐型林業に取り組むなど、自律的な林業経営を目指す意欲的な活動団体等に対し、林業技術や安全対策の向上のための研修、現地の林況調査・森林整備活動・作業道の設置、必要な資器材の購入などを支援に取り組みます。
- 三重県水源地域の保全に関する条例に基づき、水源地域内の土地取引等の事前届出制度の的確な運用を図ります。



観光振興・三重の魅力の発信



四日市港に寄港した豪華クルーズ客船「ダイヤモンドプリンセス」

- ・10年先となる2030年頃の三重県観光の姿を見据え、世界の人々から旅の目的地として選ばれ続けるよう、「観光の産業化」や「持続可能な観光地域づくり」を目指して、新たな観光振興基本計画の策定に取り組みます。特に、2033年に行われる第63回神宮式年遷宮においては、世界中の方々に三重を訪れてもらえるようにするための視点を持ちながら、関係者と連携して、積極的に取り組みます。
- ・観光が三重県の主力産業であり、その発展は、三重県経済の活性化のために不可欠であることから、県内地域、民間事業者と一体となって、「オール三重」で観光施策を推進するため、県観光局や観光連盟等の既存の観光推進組織のあり方に関する検証・見直しを行い、例えば、「三重県総合観光機構 (VISIT MIE TOURISM BOARD (VMTB) 仮称)」のような「オール三重」で推進できる体制づくり等について検討します。
- ・観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重県ファンの増加に向け、デジタルツールを活用し、顧客情報を蓄積・分析することで、顧客ニーズにあった観光コンテンツやサービスにつなげる戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立します。

- ・「Mie, Once in Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに、三重県観光のブランディングに取り組みます。欧米・アジアからの富裕層や増加する個人の外国人旅行者 (FIT) の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、インスタグラム [visitmie] 等による情報発信を充実します。重点国・地域や G7 地域へのプロモーション、台湾からの教育旅行誘致、ゴルフツーリズム、近隣自治体等との連携した取組、外国人目線による多言語表記の見直しやプロモーションの改善など、積極的なインバウンド誘致を進めます。また、三重県内から世界水準の DMO (先駆的インバウンド型 DMO) が創出されるよう国の支援策なども注視・活用しつつ取り組みます。
- ・キャッシュレス等の受入環境の充実に向けて支援します。F1 などの大規模イベントを活用した実証実験を行い、その成果を踏まえ、特に、訪日外国人の方の利便性を向上させるため、キャッシュレス化の更なる推進を図り、「キャッシュレス先進県」の地位を維持します。
- ・G7 伊勢志摩サミット後、増加している国際会議の流れを継続させるため、日中韓三か国環境大臣会合など、地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等 MIC E 誘致も進めます。
- ・三重ならではの自然体験に「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせ、より滞在時間を長くしていくという観点から、観光事業者や DMO 等と連携し、地域資源を生かした体験メニューの磨き上げを図ります。
- ・宿泊業の働き方改革やバリアフリー観光、観光客の防災対策等の受入環境の充実を図ります。
- ・熊野古道世界遺産登録 15 周年を迎えるにあたり、市町、関係団体等で組織する実行委員会により、情報発信を地域一体となって行うなど、国内外から東紀州地域への来訪を促進する取組を進めます。
- ・東紀州地域において、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪からのインバウンドを主なターゲットに、戦略的な情報発信・誘客促進に取り組みます。新宮港に寄港するクルーズ船が増加しており、また、クルーズ船にっぽん丸の尾鷲初寄港などの機会をとらえ、誘致のためのプロモーションを行います。
- ・県内外からの参加者が増えつつあるトライアスロンやトレッキングやマラソンをはじめ、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機とした取組など、スポーツツーリズムの拡大を図るとともに、市町や関係団体や協定締結をした民間企業等と連携したプロモーションを強化します。

- ・四日市港と鳥羽港について、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の充実に取り組みます。また、スーパーヨットやクルーザーも含めた「海の観光」の強化にも取り組みます。
- ・東京2020大会を控え、食材の販路拡大にとどまらず、今後全国的な取組として様々打ち出される企画などに参画することで、首都圏における三重県の魅力を発信する様々なチャンスを積極的にとらえてまいります。また、三重県への宿泊者の約4割を占める関西圏に対し、三重県の食・観光をはじめ、魅力の発信を積極的に行います。
- ・全国各地で活躍する三重県出身者はたくさんいるものの、特に若手を中心として、なかなか三重県とのつながりを維持できない、という声もあるため、出身者や同窓会をベースにした活動を幅広く展開する取組として、「実は私も三重なんです」(#mieto 運動)をスタートさせ、潜在的な三重関係者を掘り起こし、重層的な三重の魅力発信に取り組みます。
- ・将来の働く場所として三重県を意識してもらえよう、諸外国の大学による「ジャパン・トリップ」の誘致や外国人学生のインターン受け入れを積極的に進めます。特に、海外の大学院の研修旅行の目的地として選んでいただき、外国のエリート層に三重県を認識してもらおう機会を作ります。
- ・「新しいみえの文化振興方針」に基づき、人材育成、文化の拠点機能強化、歴史的資産等の継承・活用などの5つの方向に関する取組を進めます。三重県総合博物館(MieMu)をはじめ、それぞれの県立文化施設が多様で魅力的な展覧会、イベント等を開催し、三重の文化を発信します。三重県総合博物館(MieMu)の開館5周年記念行事として、スタジオ・ジブリと連携した企画展を行います。
- ・2019年は、斎宮の国史跡指定40年・斎宮歴史博物館開館30周年・いつきのみや歴史体験館開館20周年の節目が重なる年であるとともに、新元号となる年であり、斎宮が皇室にもゆかりがあることから、記念事業の実施や積極的な情報発信を行います。また、「日本書紀」の記述を裏付ける重要な発見である飛鳥時代の初期斎宮関連施設についての発掘調査を継続します。
- ・三重県伊勢市出身の市川崑監督が、前回の東京オリンピックに関する映画撮影を行ったことなども踏まえ、東京2020大会や三重とこわか国体のタイミングをとらえ、三重県における映画に関する偉人の顕彰、映画祭の活性化やPR、今後の撮影誘致をはじめとした映画を活用した地域活性化などに関する取組を行います。

スポーツの推進

- ・2019年度から「第2次三重県スポーツ推進計画」をスタートさせ、この期間は東京2020大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会など、三重県にとってまたとないスポーツ推進のチャンスであることから、国体後も見据えた競技力の維持・向上に取り組むとともに、大規模大会のレガシーの継承や、県内での競技スポーツの盛り上げ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進めます。
- ・東京2020大会に参加が見込まれる各国代表チームの事前キャンプについて、市町や関係機関と連携して取り組んで実現した、カナダの体操・アーティスティックスイミング・レスリング、英国のパラスイミングチームを受け入れ、交流を進めるとともに、新たな誘致の実現に向けても取組を進めます。
- ・2020年4月に三重県内で実施する東京2020大会のための聖火リレーについて、県内市町や関係機関等の協力を得て、ランナー選定や各種行事、広報活動等、県民の皆様と「オール三重」で取り組み、東京2020大会の機運醸成を図ります。
- ・「オール三重」で応援できる県内初のJリーグチーム誕生をめざし、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」に参画し、クラブの強化、スタジアムの整備、県民の機運醸成などに、官民一体となって取り組みます。なでしこリーグに所属する「伊賀FCくノ一」、Vリーグに参戦している「ヴィアティン三重」、女子ラグビー「PEARLS」や女子ハンドボール「三重バイオレットアイリス」などに対する支援など、競技スポーツの活性化にも取り組みます。



伊勢陸上競技場



リニア新幹線(イメージ)

・リニア中央新幹線について、遅くとも2023年から名古屋以西区間の環境アセスに取り組みられることを踏まえれば、次の4年間は、三重県内の駅位置・ルートが確定する可能性の高い時期です。その早期確定や環境アセスメントの着手に向けて、関係府県、JR東海等との連携体制のもと強力に取り組を進めるとともに、リニア事業への県民の気運醸成を図る啓発活動に取り組みます。併せて、2027年に先行開業する東京・名古屋間事業の情報共有や、中部圏への波及効果を高める取組を東海三県一市が連携して進めます。

- ・駅位置やルートの決定していく時期に合わせて、「スーパー・メガリージョン」における三重県の潜在力を発揮させるとともに、リニアを三重県としてどのように生かしていくのかという戦略等の策定について検討を行います。
- ・県民の皆様や来訪者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の公共交通網の維持・確保に取り組みます。中部国際空港等の利用促進や二次交通の強化など利便性の向上を促進します。高齢者や学生、子どもなどを対象とした「モビリティ・マネジメント」を推進し、安全かつ快適な交通環境を創ります。
- ・中部国際空港にLCCターミナルが設置されるチャンスを活かし、三重県の情報発信を進めるとともに、2本目滑走路実現に向けて働きかけを進めます。
- ・津松阪港大口地区における中部国際空港アクセス航路の旅客埠頭跡地について、松阪市からの要請を踏まえ、工業系用地としての活用を行えるようにするため、港湾計画の変更等の手続きを進めます。
- ・完全自動運転や安全運転を支援する機能を搭載した自動車の導入などの「次世代モビリティ」の活用も含め、人口減少が進み、公共交通機関の維持が難しい地域において、車を持たない高齢者でも「移動弱者」とならず、自由、安価、安全に生活や外出ができる環境づくりに取り組みます。
- ・温室効果ガス削減、健康増進、交通混雑緩和、災害時活用など、自転車の活用を総合的・計画的に推進するため、自転車活用推進法に基づき、地方版自転車活用推進計画を策定します。

社会資本の整備

- ・災害時の復旧対応や社会資本の整備に重要な役割を果たしている建設業が、時代の変化の中でも、安定経営、技術向上、勤務環境改善による入職者増加を適切に実施していけるよう、関係者の声を聞き取りながら、次期建設産業活性化プランを策定します。
- ・いわゆる「建設職人基本法」に基づく三重県としての「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する三重県計画」を策定し、建設工事従事者の安全や健康に配慮した経費の積算、工期の設定、一人親方の健康確保などに取り組み、建設工事従事者の処遇改善や地位向上につなげます。
- ・県発注の公共工事における最低制限価格の上限撤廃など、適正な賃金の確保や人材確保、公共サービスや雇用の質の向上に資する取組を行います。
- ・インフラ整備やメンテナンスにおけるICT活用について、新技術導入やデータ活用、人材育成等に積極的に取り組みます。
- ・災害時等の「命の道」、生産性向上、交流人口の増加による地方創生、渋滞緩和による生活の質の向上などを進める基盤となる広域交通ネットワークについて、引き続き、全ての区間での事業化が決定した近畿自動車道紀勢線の整備促進と熊野尾鷲道路Ⅱ期の開通見通しの早期公表、東海環状自動車道の県内区間の延伸、北勢バイパスや中勢バイパスの整備促進など、ミッシングリンクの解消のための高規格幹線道路の整備を着実に進めます。
- ・鈴鹿亀山道路について、都市計画決定に向けて、市や関係者と連携をして、各種手続の円滑な進行や機運醸成に積極的に取り組みます。
- ・国道167号磯部バイパス、国道477号菟野バイパス、国道421号大安ICアクセス道路、国道169号土場バイパス、国道368号伊賀名張拡幅、県道鈴鹿環状線磯山バイパス、県道四日市関線などの整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた県管理道路の整備を推進します。「三重県道路舗装維持管理基本計画」を改定し、修繕を進めます。地域の皆様からの要望の多い、県管理道路における区画線等の引き直しについて、平成29年度までの1.5倍の距離数を実施できる予算を確保して、優先度の高い箇所から、着実に取り組みます。県管理道路におけるトンネル照明灯のLED照明への更新を推進します。

- ・伊勢市内の撤去した石灯籠については、国、県、市の三者で協議を進め、30年度末をめぐりに処分計画を策定し、2019年度から順次処分を行っていきます。撤去後の道路空間における景観配慮や統一的なコンセプトに沿った道路整備については、国により住民との合意形成を図りながら、まずは内宮ゾーンの整備にとりかかる予定であり、県管理道路のその他のゾーンについても、その整備効果を検証し、ゾーンごとに住民との合意形成を図りながら整備の方法を検討していきます。また、2033年の第63回神宮式年遷宮に向けた道路整備のあり方についても、渋滞対策、新宮川橋（仮称）、御木曳行事や御白石持行事が行われるルートでの電線地中化など景観対策、歩行者や自転車などの安全な通行空間の確保等について、伊勢市、経済関係者などと議論を進めていきます。
- ・平成29年の台風21号で甚大な浸水被害を受けた勢田川流域について、台風21号と同規模の降雨に対する浸水被害を解消することを目標に策定した「勢田川流域等浸水対策実行計画」に基づき、国、県、市が連携して取り組みます。
- ・大規模災害等に備え、地域住民の皆様の安全・安心の観点から、津北部地域の海岸堤防整備について、国、市と連携をして、着実に取り組みます。
- ・熊野川を世界遺産にふさわしい河川として環境保全し、後世に引き継いでいきます。そのため、「熊野川の総合的な治水対策協議会」において取りまとめられた濁水対策について、目標年度である2021年度末に向けて、関係機関と協力して取り組みます。



完成直前の中勢バイパス津鈴鹿工区

地域づくり

- ・南部地域活性化基金等を活用し、南部地域における定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携する取組を支援するとともに、地域おこし協力隊の人材育成や関係人口の拡大に取り組みます。
- ・熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かし、東紀州地域における交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地活用について、次世代の環境・エネルギーのモデルとなる拠点や、東紀州における交流人口拡大の拠点などとなることにより、東紀州全体の活性化に資するよう、県としても、広域的な重要課題と位置づけ、協議会に参画し、積極的に取り組んでいきます。
- ・木曾岬干拓地については、2019年2月から干拓地北側の一部において、立地企業の募集を開始したことから企業誘致の取組を進め、企業立地の実現を図ります。また、今後の木曾岬干拓地の利用促進については、関係市町とよく議論を行い、様々な可能性や多様な手法を広く検討し、積極的に取り組みます。
- ・水力発電事業にご協力いただいた大台町や地元の皆様と連携して、環境保全や観光振興など地域貢献の取組を引き続き進めていきます。
- ・中山間地域において、住民主体のコミュニティ維持や生活サービス機能の確保に向けた活動を担う人材の育成を支援します。過疎・離島・半島地域については、各地域の特性や課題を踏まえ、それぞれの地域の活性化に向けて、各計画等に基づき、関係市町と連携して取り組みを進めます。
- ・NPOや若者が、地域の課題解決に参画する機会を増加させるため、中間支援団体と連携したNPOへの支援や若者と地域との「協創」による取組を発信していきます。



熊野古道

4 「三重とこわか国体」 「三重とこわか大会」の成功に向けて

- ・2021年に、昭和50年以来46年ぶりに開催される「三重とこわか国体」、三重県で初開催となる全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」について、会場地市町や各競技団体等と緊密に連携し、県民の皆様とともに、「オール三重」で大成功に向けて取り組みます。コスト軽減などに努め、華美でないながらも、参加した方々の記憶や思い出に残る素晴らしい大会とするべく、全力をあげて取り組みます。
- ・両大会の開・閉会式の式典について、「三重県らしさ」を盛り込んだ内容とするとともに、競技会場整備や円滑な運営、客室確保、安全かつ確実な輸送、バリアフリー対応など、これまでのG7伊勢志摩サミット、菓子博、インターハイなどの大規模事業の経験も活かし、運営に万全を期した両大会とします。
- ・両大会の開催機運を一層高めていくため、ボランティア等とともに広報を行うとともに、県民の皆様にご協力をいただいで進める「とこわか運動」が県内で広く実施されるよう、市町や競技団体等と連携して取り組みます。
- ・「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、競技団体の現状に即した強化対策に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を目指します。
- ・三重とこわか国体において、少年種別の選手となる年齢層(ターゲットエイジ)が、2019年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を図ります。
- ・トップアスリートの県内定着に向けて、県内企業の協力を得て、選手受入を拡大するとともに、定着したアスリートが、今後も国内外の大会で活躍できるように競技環境の整備を進めていきます。
- ・国体後も継続して三重県のスポーツ推進を図る観点から、そのための肝となる指導者を養成・確保するため、全国初で取組をスタートした「チームみえ・コーチアカデミーセンター」を更に充実します。
- ・三重とこわか大会での選手の活躍や大会の成功、そして大会後の障がいのある人が安心してスポーツに参加できる環境づくりに向けて、選手や競技団体の育成、練習環境の整備、ボランティアをはじめとした障がい者スポーツを支える関係者の養成などに取り組みます。

5 県民の皆様からの信頼回復に向けた 不祥事等の根絶と財政健全化

不祥事等の根絶に向けたコンプライアンスの推進

- ・県民の皆様のご信頼を損なう職員の不祥事や不適切な事務処理が相次いで生じたことを重く受け止め、大いに反省し、県民の皆様からの信頼回復を図るため、職員一丸となって強い決意で取り組みます。具体的には、人事評価への反映、コンプライアンスを「我が事」として捉える意識や能力の向上、組織や仕組みの見直しなどを行うとともに、不祥事の根絶については、職員倫理の徹底、非違行為等に関する処分の厳格化など、平成30年度末に取りまとめる再発防止策を、計画的かつ優先順位も定めながら、着実に実施していきます。それらの取組状況は、第三者による定期的な検証・評価を受けることとし、実効性ある取組となるよう不断の努力を続けます。これらの取組を徹底するため、「コンプライアンス総括推進監」を新たに設けるなど、庁内体制整備も行います。特に、校長等の幹部や学校現場における不祥事等が頻発してことから、県教育委員会において、関係者全員が「我が事」ととらえ取組を行っていくため、不祥事の分析や対応策の検討、県立学校長による学校における行動計画策定、管理職選考における取組など、不祥事根絶に向けて徹底した取組を行います。
- ・県民の皆様に対する説明責任を一層果たすとともに、昨今、国をはじめ行政における公文書管理のあり方が問われていることに鑑み、対象とする公文書の範囲や取り扱い、保存期間やレコードスケジュール、廃棄や公文書館への移管、歴史的価値のある公文書の活用などについて検討を行い、新たに公文書管理条例(仮称)を制定し、公文書の適正管理の更なる徹底に取り組みます。
- ・2020年度からスタートする「内部統制制度」に関する方針策定や体制整備を進め、適正な運用を行います。
- ・県有建物の法定点検等を適切に実施します。

行政運営・財政健全化

- ・「みえ県民力ビジョン・第2次行動計画」が2019年度に最終年度を迎えるため、目標達成に向けて取組を進めるとともに、これまでの成果や課題や経済社会情勢の変化を踏まえ、今後の行政運営における指針となる計画を策定します。策定にあたっては、「Society 5.0」の考え方とともに、持続可能な社会や「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」との理念で世界が一致して取り組む「SDGs」の考え方と整合的なものとし、様々な分野における目指す姿に積極的に取り入れていきます。
- ・2019年度は「第2次行財政改革取組」の最終年度であることから、目標達成に向けて全力で取り組むとともに、これまでの取組の成果・課題を検証し、行財政改革に関する目標や中期的な財政見通しも盛り込んだ、新たな「行財政改革取組」を策定します。
- ・クラウドファンディングやSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド:外部資金提供による成果連動支払い)、未利用財産の売却など、多様な歳入確保策に積極的に取り組みます。
- ・厳しい財政状況の中でも、県民の皆様と協創で予算を作り上げるという観点から、フランス・パリ市などで行われている「参加型予算」の導入について検討します。事業の見直しにあたって、県庁の中の発想だけではなく、より多様な発想を予算に反映させ、情報公開のみにとどまらず、予算編成プロセスへの県民の参加の仕組みの構築について検討します。
- ・社会福祉会館のPFI導入可能性、鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の一体的な民間活用などを視野に入れ、案件により専門家による調査や有識者を交えた関係者会議を実施するなど、県有施設のあり方の見直しを積極的に行い、県民の皆様へのサービスの向上とコスト削減の両立に取り組めます。その際、県民の皆様喜んでいただけるような、大胆な利活用も検討します。併せて、所有者の主体を超えた施設マネジメントのあり方についても積極的に検討を進めます。
- ・職員一人ひとりが「ワーク」「ライフ」の両立をマネジメントする「ワーク・ライフ・マネジメント」を積極的に推進するとともに、時間外勤務の削減、男性の育児参画など、職員が心身ともに健康に職務にあたる環境作りを行います。教職員については、子どもと向き合う時間を優先的に確保できるよう、業務の効率化、総勤務時間の縮減など、教員の負担軽減に向けた取組を進めます。2019年度を当面区切り「ワーク・ライフ・マネジメント」の取組について、2020年度以降の取組について労使協働で議論を行います。

- ・生産性向上と正確性確保を両立させた「スマート自治体」を目指します。次期情報ネットワークの構築に合わせて、働き方改革という視点も踏まえ、ICT利活用の環境整備に取り組むとともに、近年目覚ましく技術開発が進んでいるAIやRPA (Robotic Process Automation)等の新たな技術導入により、徹底的な業務の効率化を進めます。特に、RPAについては、他県の実証実験の結果も踏まえ、県庁内でモデル事業を選定し、定型業務を自動化により付加価値の高い業務へ注力するポジティブな流れを作り出していきます。また、モバイルワークを活用した多様な働き方を当たり前のものにし、庁内ネットワークの無線化やテレビ会議システムの導入等のスマート技術を活用して、県庁の生産性を格段に向上させるとともに、これらの取組を通じて、事務処理ミスなどを無くし、正確性も確保する業務体制とします。このような取組を検討・実施するため、現在の「IT利活用推進本部」や「行財政改革推進本部」のあり方を見直し、庁内における推進組織について検討します。

- ・市町と連携して、業務プロセスの標準化を後押しし、自治体クラウド等を活用したIT投資の合理化、効率化に向けた取組を推進します。併せて、情報セキュリティの向上も図ります。また、AIやRPAの導入について、既存の会議を活用しつつ、県と市町が合同で研究する場を設け、効率的な自治体経営を目指します。また、県と市町の役割分担について、人口減少社会を生き抜く観点から、両者がwin-winとなる形を目指し、議論・研究を行います。

- ・三重県庁職員が、積極的に外に飛び出すことで、マルチな活動の場を広げ、県民のための挑戦を加速します。やる気と個性を活かした「社内ベンチャー」のような、三重県の観光・文化・産業等の振興に貢献する職員の自主的な部活動を積極的に応援する仕組の導入を検討します。

- ・改元や皇位継承に関する諸行事が円滑に進むよう、三重県として協力を行います。

協創・新時代 2019

未来展望みえの会

514-0838 津市岩田13番地28 三重ビル
Tel.059-221-6222 Fax.059-225-6559